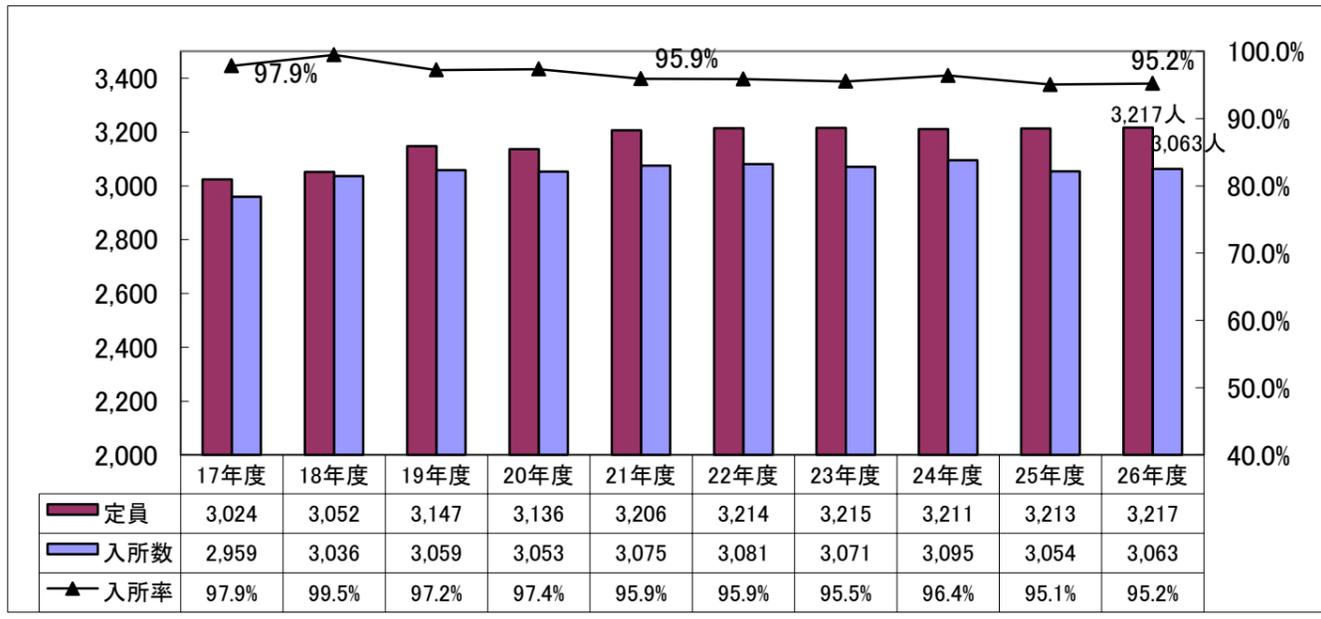


- 最近10年間の児童養護施設の入所状況をみると、常に95%(各年度3月1日)を超える高い入所率で推移。男女別・学年等を考慮すると入所可能児童が限定される状況である。
- 施設入所児童は、虐待により心に深い傷を受け情緒的問題を抱えていたり学習の遅れや問題行動を有する等、支援が難しい児童が増えてきている。
- グループホームの定員は、児童養護施設定員の約4分の1になっており、本体施設で行っている8名以下のユニットケアと合わせると児童養護施設全体の約4分の3まで小規模化が進んでいる。
- グループホームは、昭和57年度制度開始以降緩やかに増加していたが、家庭的養護を進める都の取組とともに、平成17年3月に国通知が発出されたこともあり平成17年度から大幅に増加している。

1. 入所児童数の推移

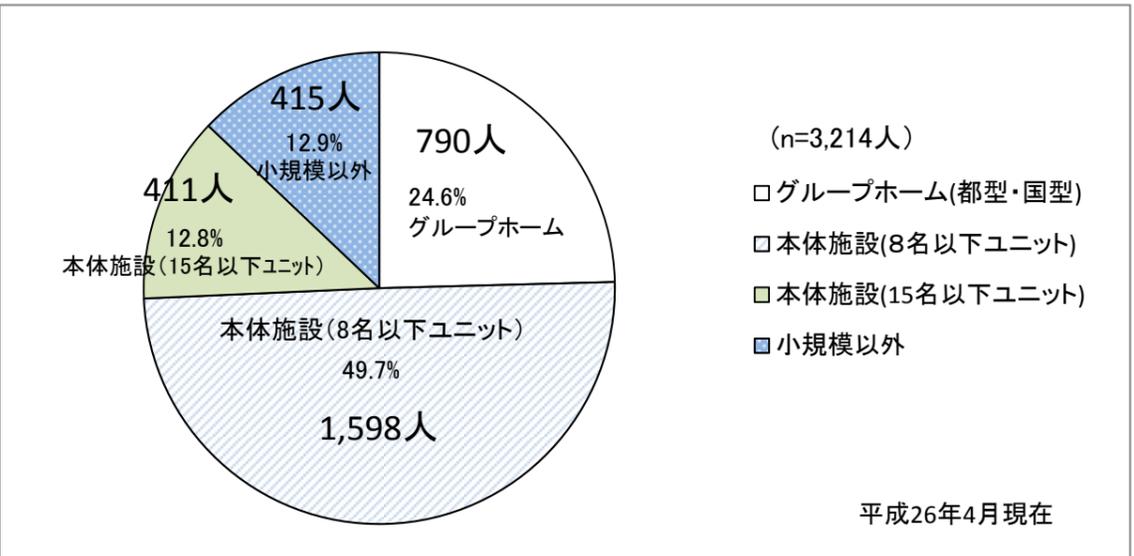
各年度3月の入所児童数は増加傾向にあり、平成17年度と平成26年度を比較すると定員は193名増加(106%)しており、入所児童数も104名(104%)増加している。



各年度:3月1日

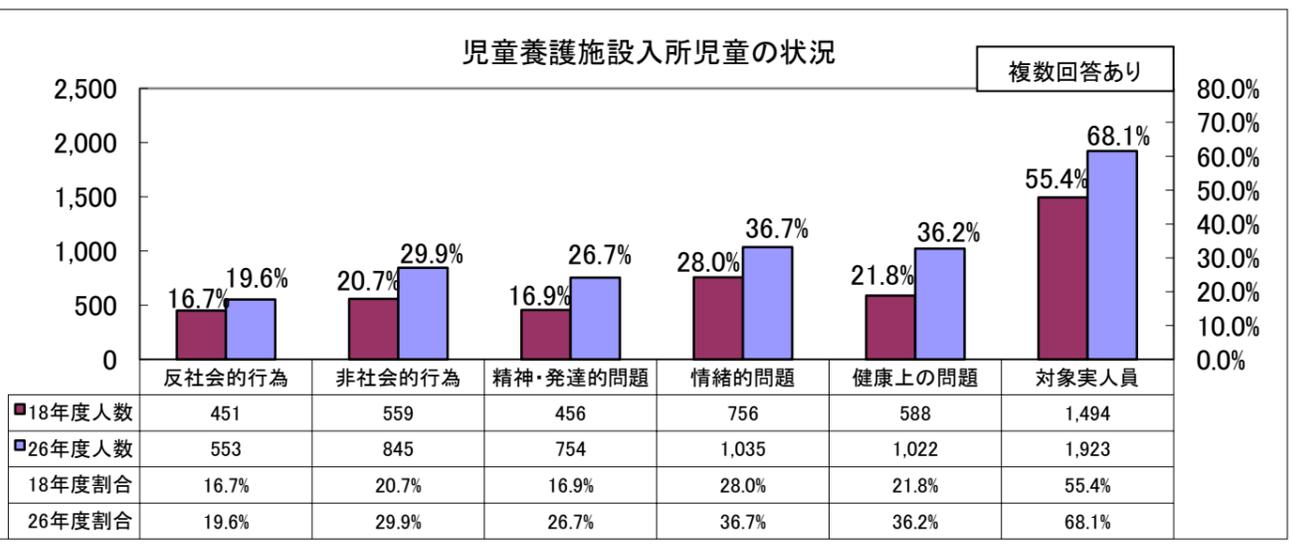
3. 施設の小規模化の状況

児童養護施設における小規模化の状況は、平成26年4月1日現在で、グループホームが790人と児童養護施設定員の約1/4になっている。本体施設で行っている8名以下のユニットケアとグループホームを合わせた小規模化の状況としては児童養護施設全体の3/4まで進んでいる。



2. 入所児童の状況

個別的なケアが必要な児童の割合は、平成18年度の約55%から平成26年度は約68%に増加している。



4. グループホームの状況

制度開始以降、緩やかな増加傾向にあったが、家庭的養護を進める都の取組とともに、「児童養護施設等のケア形態の小規模化の推進について」(平成17年3月30日付厚生労働大臣雇用均等・児童家庭局通知)が発出されたこともあり平成17年度から大幅に増加している。

